

令和3年度（2021年度） 第1回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日時 令和3年(2021年)7月19日(月)10時00分～11時30分

場所 伊丹市立総合教育センター 2階 研修室

出席者 新井 肇 会長 菰口 太志 副会長 青木 健司 委員  
石崎 和美 委員 小平 宝生 委員 鈴木 隆一 委員  
仲野 由季子 委員 早崎 潤 委員 林 明美 委員  
前田 久美子 委員 松本 喜美子 委員 松山 和久 委員

欠席者 青野 昌悟 委員 池田 修一 委員 池田 陽子 委員  
市川 伊久雄 委員 岡野 英雄 委員

傍聴者 0名

司会 皆様こんにちは。本日は、御多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和3年度第1回伊丹市いじめ防止等対策審議会を始めさせていただきます。本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、御了解いただきますようお願いいたします。

(ボイスレコーダー設置)

はじめに、委嘱状・任命状の交付をいたします。今年度、人事異動等により、5名の委員を新たに委嘱・任命させていただきます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、机の上に置かせていただき、交付に代えさせていただきます。

それでは、主催者を代表して、木下教育長より御挨拶を申し上げます。

木下教育長 おはようございます。伊丹市教育長の木下でございます。

皆様におかれましては、御多用の中、令和3年度第1回伊丹市いじめ防止等対策審議会に、御出席いただきありがとうございます。本市におけるいじめ防止への御理解と格段の御支援をいただき心から感謝申し上げます。

さて、子ども達はコロナの影響を大きく受けております。今年度も緊急事態宣言が2ヶ月間発令されたため、多くの学校行事が延期を余儀なくされました。昨年度は4月から2ヶ月の休校措置がとられ、子ども達はゲーム漬けになるなど生活習慣が乱れたり、親の失業だったり、感染不安から学校を休むことへのハードルが低くなったりしたことから、不登校の数が非常に増えるようになりました。昨年と比べると、小学校で1.88倍、中学校で1.50倍となり、この問題は一朝一夕には解決しないのですが、知恵を絞って改善していかなければならないと考えています。

先日、2021年度の子ども若者白書が公表されました。その中で、2016年から2019年の比較が載っていましたが、虐待については3年間で1.9倍、自殺については1.6倍、不登校は1.4倍、いじめ等の重大事態は2.3倍になっているとのことでした。

子どもの自尊感情や今の満足感や充実感についても軒並み下がっているようでした。また、子どもの居場所とよく言われますが、「自分の部屋」、「学校」、「家庭」、「地域」、「職場」、「インターネット空間」、この6つの居場所の全てにおいて低下の傾向が

見られ、どこにも居場所がないとした者が 2016 年度には 3.8%だったものが、5.4%に増加しています。また、居場所の数が多いほど自尊感情などの意識が高いようです。例えば、居場所が0だと 10.3%ですが、居場所が3カ所あると 30.6%、6つともに居場所があると 72.0%とのことです。子どもの居場所を作っていくことの大切さを痛感しており、真剣に考えていかなければならないと思っています。

その中で、このいじめ防止対策審議会は本市のいじめ対策の中核的な組織であり、年に4回定期的開催し、いじめ対策について毎年協議を重ねていただいております。そして、それが本市のいじめ対策の充実につながっていることと、もう1つはこの審議会が主催でいじめフォーラムを開催し、市民や児童生徒等、多くの人々のいじめに対する認識を高めていただく大きな役割を果たしています。そのことに心から感謝申し上げます。

本日は、いじめ防止対策についての現状、基本方針の見直し、またフォーラムの開催内容について協議いただきます。様々な立場から御意見を頂き、この会が充実することを祈念申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

次に、令和3年度伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の皆様の紹介に入らせていただきます。資料2枚目の審議会委員名簿を御覧ください。なお、委員については五十音順での掲載とさせていただきます。

これより、名簿の順に御紹介をさせていただきます。まず、県立川西こども家庭センター所長 青木健司委員です。関西外国語大学教授 新井肇委員です。伊丹市人権擁護委員協議会代表 石崎和美委員です。伊丹警察署生活安全課長 小平宝生委員です。伊丹市立中学校長会代表 菰口太志委員です。臨床心理士の鈴木隆一委員です。医師の仲野由季子委員です。伊丹市教育委員会事務局学校教育部長 早崎潤委員です。伊丹市少年補導委員連合会会長 林明美委員です。伊丹市民生委員児童委員連合会代表 前田久美子委員です。伊丹市人権・同和教育研究協議会会長 松本喜美子委員です。伊丹市立小学校長会代表 松山和久委員です。

本日は伊丹市PTA連合会会長 青野昌悟委員、伊丹市教育委員会事務局スクールソーシャルワーカー 池田修一委員、伊丹市立幼稚園長会代表 池田陽子委員、伊丹市自治会連合会会長 市川伊久雄委員、弁護士の岡野英雄委員が公務等のため、御欠席という連絡をいただいておりますので、御出席は12名になります。

次に、会長・副会長の選任でございますが、事務局案としまして、会長は昨年度に続きまして新井委員、副会長として新たに菰口委員を提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【「異議なし」の声】

司会

よろしいでしょうか。

それでは、会長に新井委員、副会長に菰口委員、よろしくをお願いいたします。新井会長、菰口副会長につきましては、前の座席への移動をお願いいたします。

【会長・副会長座席移動】

司会

それでは、会長に御挨拶いただきますとともに、新井会長に進行のバトンをお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

新井会長

皆様こんにちは。伊丹市のいじめ対策は法ができる前から関わるようになり、いじめを見逃さずに見つけ出していこうという方向で進めてきました。それは今の国の動きも全く同じで、どのようなものでも疑いがあるものからいじめを見逃さないでいこう、そこに空振りがあっても構わない、疑いがあって当たってみたいいじめではなくて良かったじゃないか、そのように空振りを認め合えるような学校であることが大事ではないかと思っています。まだ昨年の数字全てがまとまっていますが、一昨年に比べると休校期間があったため、件数は減少傾向であろうと考えられており、伊丹でもそのような数字が出ています。ずっと上昇を続けて、とにかく見つけ、そして解消するということです。解消というのは見つけて深刻にならないようになるとしても早い段階で対応するということですが、気掛かりなのは認知件数が上昇しているのは評価できますが、重大事態が減らないことです。一昨年に比べて重大事態は120件増えています。それは解消というところに課題があると思います。この後、伊丹市の状況についての報告があると思いますが、どのようになっているのか点検し、皆様から智恵をいただければと思います。

コロナの中で、学校だけでなく、日本社会の在り様が問われています。学校が休校になったときに学びの保障をどうするのか、という議論がほとんど出ませんでした。子どもが家にずっと居られてどうするのだ、という意見が多く、学校が託児所になっているかのような議論もありました。ただ、一年半経って、学校が果たしている役割が大きかったと改めて思います。それはもちろん学びの保障ということが第一ですが、自殺に関して言うと小中高校生で一昨年が399人、昨年が499人と100人増えており、残念ながらこれまでで最悪の数字となっています。色々な原因が考えられますが、国会では甲子園がなくなったからとか学校行事がなくなったからと言いますが、私は、甲子園に出られる人間はリスクが高いとは思いません。もちろんそういう子もいるでしょうが、行事で活躍する人間もリスクが高いとは思いません。学校という場で考えると、例えば、勝てなくても部活で顔を合わせて、軋轢はあるけども日常の中で共に何かをやったり、学校行事でもそこに至るまでどう創り上げるかだったり、創り上げる中でどんな人間関係があったのか、そこが消えたところが大きいのではないかと思います。あるいは、家に居場所のない子でも学校なら行けるといふ子もいます。保健室なら行ける、あるいは学校に行って友達と何気ない会話や先生と掃除をして、先生がひと声をかけるなど、そういう中でつなぎ止められていた子たちが居場所を失っていったのではないかと思います。居場所というのは場所ではなくて、活動する、生活する人との生活の場面だと思います。それが失われたことが非常に残念であり、これからそれを蘇らせなければなりません。そうであるが故にいじめが減少していることは望ましいことなのですが、人とのつながりや接触、軋轢や葛藤などが失われ、もしかするとそれが繋がり自体を減らしていることの表れだと思えば、いじめが減少することは手放しで喜べないような複雑な気持ちです。

そのような今まで想定できなかった状況が続いていますので、その中でいじめ対策ということ視野に入れながら、皆様から忌憚のない御意見をいただいて、伊丹市の子ども達も少しでも元気になれるようにしていきたいと思っております。この一年半、先生方の苦労は大変だったと思っております。ソーシャルディスタンスをとりながらも、その中で人間関係をつくり、授業を行いながら、一方で安全のために衛生管理を行う、何かあれば色々なところから批判が出てくるな

ど、そうした中で毎日気の休まることなく過ごされているのだらうなと思います。明日終業式を迎えて、ほっとする人もいるのだらうなと思うところです。その中でいじめ対策をどのように方向性として考えていくのか、本日は議論していきたいと思いますので、本日はよろしくお願ひいたします。

新井会長

本日は傍聴希望の方はおられません。会を進行していただければと思います。今後、委員の皆様へ審議をお願ひするわけですが、本審議会におきましては会議録(議事録)が必要でございます。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。恐れ入りますが、前回は、吉澤委員と鈴木委員にお願ひしましたので、本日の会議につきましては、菰口副委員長と小平委員のお2人にお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 【受諾確認】

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、まず、「伊丹市におけるいじめの現状について」事務局より説明をよろしくお願ひします。

事務局

配布資料に沿って、伊丹市におけるいじめの現状について御説明いたします。いじめ防止等のための基本方針は、1つは、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、人権に関わる問題であり、絶対に許されるものではないという認識の下、「しない、させない、許さない」という姿勢を、学校の内外を問わず、子どもに関わるすべての大人が共有するべきものである。

2つめに、いじめの問題の克服への取組は、すべての子どもにとって開かれた、安全安心で充実した学びを提供できる学校づくりを目指して行われるべきものである。

この2点を基本方針と定めて、いじめの防止等の取組に努めております。具体的な対応としては、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」、「学校いじめ防止基本方針」、及び兵庫県教育委員会から発出された「いじめ対応マニュアル」、そして、市内で発生したいじめを収集し、整理、分析した「いじめの問題等に関する生徒指導対応事例集」を踏まえた取組を充実させてまいります。

次に、令和2年度のいじめの状況について報告させていただきます。兵庫県、全国の数値は、未発表です。いじめの認知件数については、「令和2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を最初に申し添えます。

いじめの認知件数は、小学校が1,236件です。平成31年度から429件減少しております。2ページ目にある学年別認知件数を御覧いただきますと、低学年の件数が多いを占めております。次に、中学校のいじめの認知件数は175件です。平成31年度から129件減少しております。

3ページ目を御覧ください。いじめの解消状況について、小学校においては、1,069件で86.5%です。中学校は165件、94.3%となっております。

いじめの解消については、文部科学省から「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂が平成 29 年 3 月 14 日にありました。いじめの解消について、いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とせず、いじめが「解消している」状態とは、いじめ行為が止まっても、少なくとも 3 ヶ月を目安に経過を見ることが被害児童、保護者が心身の苦痛を感じていないかどうかなどの要件が満たされていることが条件であることが改訂内容に入ったため、安易に解消と判断しないよう学校現場に周知しております。

(2) いじめの解消状況の表を御覧下さい。令和 2 年度、小学校において解消に向けて取り組み中が 166 件、13.5%と、令和元年度と比べ高くなっております。基準に則った判断であり、今後も継続して状況を注視していきます。この部分については、後ほど、詳しく説明させていただきます。

次に、「(3) いじめの態様の推移」についてですが 4 ページを御覧ください。小学校では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、態様の割合の半数以上を占めております。中学校においても、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が 6 割以上を占めています。また、「パソコンや携帯電話等で誹謗・中傷や嫌なことをされる」も約 1 割に達するなど、各学校において、継続して状況を注視しております。また、いじめを除くインターネットトラブルも小・中学校ともに発生しております。

続きまして、令和 2 年度に実施した取組内容について、紹介させていただきます。

まず、伊丹市教育委員会では、四角で囲んでいますが、例年、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」を 4 回実施しており、その内の 1 回は、社会総がかりでいじめ防止を意識することを目的とした市民フォーラムを開催しております。しかしながら、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止せざるをえない状況となり、合計 3 回の開催となりました。

また、この後の議題でもあるように、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を毎年、見直しています。

「主な取組」と「いじめが発生した場合の対応」についてですが、必要に応じて、関係校への指導主事や学校問題解決チームのメンバーを派遣して学校を支援するなど行っております。学校においては、各校のいじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止等の対応を図っています。主な取組として、道德教育の充実、学期ごとに年 3 回、定期的なアンケート調査を実施し、積極的にいじめを認知、校内に「相談窓口」を設置し、情報をいじめ対策チームで共有するとともに、学校問題解決支援チームによる生徒指導体制の充実等の取組をしております。

いじめが発生した場合は、学校問題解決支援チームにより、いじめの対応に努め、伊丹市教育委員会事務局へ報告することや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と、担任教員等が連携し、心のケアにあたる等、こども福祉課、川西こども家庭センター、伊丹警察等の関係機関との連携を実施しております。

参考としまして、「いじめ防止対策推進法はいじめの定義」と平成 29 年 3 月に文部科学省が出しました「いじめ解消」についての 2 つの要件を載せております。このことに関係して、8 ページを御覧ください。昨年度の第 3 回本審議会で、いじめの再発の可能性が十分あり継続支援中である」の項目について、平成 30 年度から令和 2 年度に

かけて、小学校の件数が増加していることに対して、今回説明することとさせていただいておりましたので、先ほどのいじめの解消状況のところと併せまして、御説明します。8ページ上部の表は平成30年度と令和2年度の小学校の「再発の可能性が十分あり継続支援中である」件数を抜粋したものです。平成30年度は、いじめアンケートによる全体の認知件数553件に対し、再発の可能性のあるものの件数として56件が計上されています。次に令和2年度は全体の認知件数681件に対し、再発の可能性のあるものの件数として144件計上されています。「再発の可能性が十分あり継続支援中」の件数としまして約3倍になっています。このことについて伊丹市教育委員会事務局で協議、分析し、傾向として、低学年の増加が多いことがわかりました。特に2年生では平成30年度は4件でしたが、令和2年度には47件になっております。当時の状況を学校に確認しました。中程下の表「令和2年度 再発の可能性の件数が多く見られた学校」を御覧下さい。表の右端、考察の部分に載せておりますように、1年生35件中、7人の児童が24件において加害とされるなど、特定の児童の行動を教師が注視している状況が浮かび上がってきました。事務局で分析し、件数が増加した理由としましては、加害とされる児童に指導を行うものの、同様の行為がすぐに繰り返されるという状況があり、その児童の行動について、再発の可能性が十分あると計上していることが挙げられます。事案自体を確認しましたところ、一般的に軽微と思われることが多数でした。「再発の可能性が十分あり」というのは、少し落ち着きのない児童が同様の行動を繰り返しているということです。

しかしながら、「再発の可能性が十分ある」という判断は主観的なものであるため、今後は客観的な尺度を基にいじめの解消及び現在の状態について判断するよう変更させていただきます。具体的には、今年度から、学校からの報告の項目を8ページ下部に載せております4項目に変更いたします。その際、文部科学省が平成29年度に通知しました「いじめ解消の要件」に当てはめて客観的な指標をもとに学校が判断できるように改善していきます。

続きまして、昨年度の第3回の本審議会で協議されたいじめアンケート実施回数について9ページを御覧ください。現在、伊丹市教育委員会事務局が実施しておりますいじめアンケートとしましては年に2回、例年6月と11月に行っております。それ以外にも、3学期に学校独自のアンケート、また、年間を通して各学期の振り返り、学校評価、学校生活アンケート、教育相談アンケート等を実施し、児童生徒の状況把握に努めております。時期についても、実施のおおよその目安を載せておりますが、他のアンケートと重ならないように、ある程度等間隔で実施できるようにしております。10ページ以降に実際の調査用紙等を載せております。また、いじめを認知した学校が、どのような対応をして、伊丹市教育委員会事務局に報告が上がるかということについても資料⑥につけております。

このように、学校においては、毎月のようにいじめに関するアンケートのみならず児童生徒の声を拾うための取組を実施しております。今後につきましても、現状のアンケートを活用し、更に子ども達の声が拾えるように、例えば、実施前にいじめの定義を子ども達に説明したり、「しんどい思いをしていたらアンケートに書いてね」等、教師が一声かけたり、子どもがアンケートにじっくり向き合える時間を確保するなど配慮を行ったりすることで、現行の体制を更に強化したいと考えております。御意

見・御質問等ありましたらお願いいたします。

新井会長

ありがとうございました。盛りだくさんでなかなか付いていくのが難しいですが、大きく3つかと思います。1つ目は昨年度のいじめの現状について、2つ目は解消がどういう状況か、3つ目は具体的な取組について順番に協議を進めて参ります。まず1つ目ですが、伊丹市のいじめの認知件数、対応の数字がデータとして出されていますが、このことについて、質問や感想がありましたらお願いします。

青木委員

学年別認知件数が平成31年度の1,665件に対して昨年度は1,236件と大幅に減少していますが、その原因は4月、5月の休校の影響と考えて良いのでしょうか。市町によって違うと思いますが、4月、5月の休校分を夏休みに授業を行う市町も多かったようですが、そうすると年間の授業日数は変わりなかったと思うのですが、それでも減少しているのか、その要因は何だったのでしょうか。

事務局

御指摘いただきましたとおり、平成31年度と令和2年度の件数についてですが、令和2年度の4月、5月は休校しており、夏休みに授業を実施しましたが、同じ授業日数を確保できた訳ではありません。令和2年度については、例年より30日ほど授業数が減っています。平成31年度も3月が休校になったため、例年に比べて2、3週間、授業数が減っております。それを考慮しても、令和2年度のいじめの件数は減っています。単純計算ではありますが、平成30年度は授業日数が200日程度でありましたので、200で割ると約6件になりますが、平成31年度はだいたい180日か185日ですので約9件、令和2年度は170日から180日ぐらいかと思しますので、それで7件弱となりますので、令和2年度は授業日数で割ってもいじめの件数は低かったと思います。小学校について申しましたが、中学校についてはもっと顕著に見えるかと思えます。

早崎委員

認知件数が減ってくるのは良いと思いますが、学校行事が減っているため、班で活動したりとか、学級でも授業中にグループで活動したり、児童生徒同士の活動が減っていることも理由の1つかと思います。

新井会長

授業日で割ると授業日あたりの件数が減っており、概数で平成30年度は6.0件、平成31年度は9.0件、令和2年度は小学校に関して7.0件ということです。中学校はもっと顕著に減っています。また、早崎委員から学校行事等の縮減が影響しているのではないかという意見がありましたが、日本のいじめの7割から8割は学級で起き、その次は部活で発生します。中学校はもしかすると部活の時間がかなり短くなったり、やらなかった期間があったりしたのも対人接触という点では減ったことが影響しているのではないかという指摘でした。

コロナ禍で減少傾向にあったが、今年はどうかというところですね。今年の4月から6月までの数値はどうかわかりますか。去年とは比べられないでしょうから、平成31年度と比べてどうですか。

事務局

今年度の4月、5月の件数と一昨年度を比較したところ、件数としては微減となっ

ております。要因として考えられるのは、学校におけるソーシャルディスタンスの確保や学校行事が精選されていることかと分析しています。

新井会長 コロナ禍におけるいじめという点について、学校現場ではどうでしたでしょうか。

松山委員 小学校ですけど、不登校については不安で来られない、来させないというケースがあったかと思います。いじめについては、話を聞くと、昨年度2ヶ月休校があつて、子ども達は友達とやっと会えるということで6月に登校しました。例年は年度初めに新しいクラスでの人間関係のちょっとしたことでトラブルになるということが多くありましたが、昨年は3ヶ月の休校が明けてやっと友達に会えるというところで例年とはスタートが違ったと思います。

菰口副会長 中学校でも、2ヶ月間学校に来ることができず、子ども達はやっと友達の顔が見られると喜んで来ていたと思います。今年度は4月当初から登校できていますが、制約を受けていることがまだまだありますので、一緒に過ごせることの喜びがまだ上回っているのではないかと思います。先ほど早崎委員からもありましたが、学校行事の制約がかかることで、子ども達同士で繋がるのが平成31年度までと比べると少なくなっていると思います。ただ、中学校では部活動も今までどおり実施していますし、特に今年度は夏休みもありますので、去年度に比べるとSNS等を通じての人間関係のトラブルが起りやすいのではないかと懸念しています。

鈴木委員 件数が減った、増えたということについては、以前からこの会においても、減ったから良い、増えたから悪いのではないという議論があつたと思うのですが、いじめの認知件数の減少の背景に部活ができなくなった、学校行事が中止になった、休校のため授業日数が減つたと言われている反面、教育長がおっしゃった6つの居場所がなくなっている子どももいるのではないかと思います。6つの居場所の中に学校がありますが、学校でも、勉強や先生との接点だけでなく、部活を楽しむ子と学校行事を楽しむ子がいると思いますが、そういう子の居場所が少なくなっていることを認識した方が良いのではないかと思います。

新井会長 いじめの態様については、大きくは変わっていないということで良いでしょうか。

事務局 いじめの態様については、大きくは変わっていません。

新井会長 パソコンやスマホなど、学校もGIGAスクール構想で1人1台端末を持つことになり、家にいる時間が多くなり、パソコンに向かったり、ゲームをしたりする中で、SNSを使いたいじめの態様が増えてくるのではないかと思います。それほど大きな増加はないようです。その辺はどうなのでしょう。どう考えれば良いでしょうか。

事務局 スマホ等でのいじめのみというのがなかなか見られなくて、様々ないじめの中にスマホやSNSが、見えにくいけれど絡んでいるのが事実かと思います。生徒指導上での



問題行動等の事案にもネットでのトラブルが増えており、これまでであった問題行動の中にもツールとして連絡手段として使う等、色々なところにスマホが見え隠れしていると感じております。

新井会長 数字よりも、実際にはあえてスマホによるいじめと出るのではなく、どこかに絡んでいて、溶け込んでいるから数字として挙がってこないということでしょうか。

木下教育長 いじめというのは普遍的なものかもしれませんが、伊丹市においてはセカンドステージに入ってきています。それは道徳教育が充実してきたことや、ここで色々な提言を頂き、いじめに対する具体的な対策が進んだり、一人ひとりから聞き取って善後策を考えたりとか、組織的な対応が進んでいるとか、また、子ども本人から聴き取るとか、そのような取組が進んできているからではないかと思っています。

新井会長 やってきたことが少しずつ効いてきているのであれば良いです。

松本委員 これもいじめと捉えるのですか、というものが減ってきていると思います。コロナ禍のため、対面で人間関係をつくるのがすごく減っており、重大なものは逆に深刻化する可能性があると考えています。もう1つは逆に言えば、これまでいじめかどうかわからないことを人間関係につなげていけていたものが、対面が減ったことで人間関係を広げるチャンスがなくなったという見方も必要だと思います。

新井会長 人間関係があれば、いじめは必ず忍び寄ってくるもので、基になる人間関係自体が薄らいでいるため、いじめが減っているとすると、それはそれで考えないといけないのではないのでしょうか。

松本委員 アフターコロナで将来的には数が増えるのではないかと予測します。これまで、活動の場があるからいじめが起こるのは当然なのですが、それは数が減ったから良いのではなく、人間が生きているということに影響するのだともう一度確認し、いじめの増減だけに重点を当てるのではなく、ここはいじめ防止ですので、今はセカンドステージに行っておりますので、数字的なところにフォーカスすることはやめて、来年からこういう事案が来るかもしれないというところを考えるべきではないでしょうか。人が集まれないということは、やはり人間の生命に関わるということ、人間は人と会わなければ楽かもしれないが、生きていく力が弱っていくと思います。やはり逃げるとか、嫌だと言えとか、道徳で良いことばかり教えることもありますが、ここは自分には嫌だ、だから断れたり、逃げたりできるとかそういう教育の場所も必要だと思います。これまでのアンケート等は継続してもらいながらも、やはりアフターコロナのことも想像しながらいじめの防止について議論していければ良いと思います。

新井会長 コロナで浮かび上がってきた課題を踏まえると、この先どうなるのかを考える手がかりとなるかもしれません。このデータに関してよろしいでしょうか。

林委員 休校があっても、毎年実施しているアンケートはできているのか疑問に思いました。休校で居場所の話もありましたが、休校になっても、子ども同士は連絡を取り合って一緒に遊んでいるのを見かけています。日頃から友達が多い子どもたちはどういう状況になっても、約束して遊んでいます。それとは反対に、あまり友達が少ない子ども達や家庭から感染予防のため外出が許されない子ども達は、子ども同士のつながりが希薄になっているのではないかと思います。そういうところからいじめに発展していくことがあるのではないかと思います。

新井会長 問題行動が、11月頃に多くなりました。たぶん4月、5月に学校がなかったため、そこでの人間関係づくりができなくて、2学期になって11月くらいに暴力行為や不登校が増え始めています。ですから、準備段階があつて離陸するのではなく、サッといかななくてはならない、それまで籠もっていた子が急に接触しなければならないということが懸念されるという指摘でした。ありがとうございます。

事務局 アンケートは7月、8月に時期をずらして、例年と同じ回数を実施しました。

新井会長 現状について意見をいただき、ありがとうございます。解消の問題についてはいかがでしょうか。8ページの資料には第2回いじめアンケートとありますが、学校からの報告ですか。

事務局 第2回アンケートとしていますが、11月に実施したものにおいて解消しているものということで載せております。

新井会長 いじめアンケートは子どもを対象にしたアンケートではなくて、学校に対して実施するアンケートということですか。

事務局 アンケート自体は子どもを対象に実施しています。それぞれ学校で第1回アンケートや以前のいじめに対して、後追いすることも必要ではないかと聞いているため、第2回で挙がってくることについて、今どうなっているのかを記しています。例えば15ページのいじめのアンケートについては、このような形で挙がってくるようになっており、「指導後の様子」の中で、どのような形でいじめの状況にあるかをまとめたものです。

新井会長 第2回いじめアンケート実施時点での問題行動の状況ということですね。

事務局 そうです。

新井会長 前回は話に出ましたが、再発の可能性が何を意味しているのか見てみると、加害者が偏っているので、小学校の低学年でなかなか指導が入りにくいところがあり、先生たちの主観としては、再発が起こりうるのではないかとということで可能性が高いと見ているということですね。

事務局                    そうです。

石崎委員                縦断的に見ることでわかりやすくなっていると思います。平成30年度の1、2年生は令和2年度の5、6年生に充たるとは思います。件数がすごく減っていると思います。やっではいけないことが浸透していった結果かだと思います。このように縦断的に見ていくことが必要かだと思います。前回の提案が反映されていて良かったです。

新井会長                これからは、再発の可能性という項目はなくなるという理解でよろしいでしょうか。

事務局                「再発の可能性」という文言ではなく、文科省の指標に基づいて客観的に学校で判断していきます。

新井会長                いじめが解消しているとは、行為自体がなくなり3ヶ月を目安にそれが見られないこと、そして、被害児童生徒が安心していられることで、初めて解消となります。行為自体はなくなっているが、安心感が十分でない場合は②、③は行為が止んでいない状況という理解で良いですか。これからそのようにしていくということで提案がありました。その点は良いでしょうか。

また、指摘があったように縦断的に捉えて、学年の動きについて見ていく必要があると思います。国の方では国立政策研究所が、ある都市の小学校4年生から中学校3年生までをずっと追いかけています。半年ごとにいじめを受けたことがあるか、いじめをしてしまったことがあるか聞いていますが、それを6年間見ていくと、両方ともに該当する子どもは9割に上るようです。どこにでもやられる、やってしまうということがあるようです。その調査を継続して見ていくと、その数字が明らかに減ってきています。ですから、取組の効果、アンケートによる市の姿勢とか、そういう取組をして先生たちの意識が変わって、子ども達が答えたものが自分たちにも見えてくるのは意味があると思います。こういう数字を生徒は知っていますか？

事務局                子ども達に認知件数の推移はらせていません。

新井会長                道徳で価値観という話がでましたが、例えば「こうなっているけど、どう思う？」と議論させても良いのではないのでしょうか。

事務局                そういう視点を持っていませんでした。大きな数字として、子ども達に考えさせる場はあっても良いかと思います。子ども達から柔軟なアイデアが出てくるのかもしれないと思いました。

新井会長                松本委員から、この先の取組で何か方向性を考えるという話がありましたが、わからないことなのでそこからヒントが出てくるとは思いますので、こんなこと考えたらどうかというのがあればお願いします。

石崎委員 再発の可能性の件数が多く見られたということで、やってしまう児童生徒が浮き彫りになってきたので、そうした児童生徒への対応が必要かと思います。社会に出たときに、加害者となってしまふような人を生み出さないよう、学校で取り組んでもらいたいです。これからの取組については、自分で決められる子ども、自分で選べる子ども、そうした力を持っている子どもを育てていかないといけないのではないかと思います。誰かのせいにするとか、自分のせいでできない子が加害となるのではないのでしょうか。そこを教育していくことが課題であると思います。

新井会長 加害者へもう少し目を向けるということですが、日本では被害者に視点を充ててきました。欧米では反対です。日本のいじめ対策は加害行為をどうさせないかであって、いじめ防止対策推進法の1つの課題は、加害者の成長支援という視点がほとんどないことです。厳罰主義となっています。加害者も何か抱えています。だから、このように行方を繰り返してしまいます。その子の発達の課題かもしれませんし、家庭の要因かもしれません。加害者にいじめをしない子どもになるように、その子どもの抱えている問題が軽くなるように、どういう関わりをすれば良いのかを考えることが、これからの課題として挙げておいて欲しいということでした。

林委員 パトロールをしていて感じるのは、子どもがたくさん遊んでいる中でも、一緒に遊んでいるのではなく、そういう子にちょっかいを出し、その子から離れる、また、別のところでちょっかいを出すという子がいます。そういう子と話をしていて感じるのは、自分の話を聞いて欲しいし、自分も入りたいけど仲良くなれないのだと感じました。そうやって人にちょっかいを出したことがいじめにつながっていることもあると思いました。

新井会長 ちょっかいを出す子が自分を見て欲しい、関わっていきたいという想いがありながら上手くできないということですね。そこにも目を向けて、ちょっかいを出すだけではない関わり方みたいなものをどう身に付けるように働きかけていくのかということも大事と言うことでした。

松本委員 いじめを受けて傷ついた子は、自分の知っている世界でしか生きていけないと思ってしまうので、そこで我慢して、解決へとつながらないのだと思います。いじめられたらこんな世界があるよということ、世界は広いのだ、あなたは存在しているだけで良いのだよ、という教育がいじめ防止の中でとても大きなところを占めているという視点で先生たちにも研修をしていただきたいです。逃げて恥をかいてでも、自分を守って良いと教育の中で取り組んで欲しいと思います。そういうことは一朝一夕には無理で、広い世界を見せることで、成長していくということを教育の中に取り込んで欲しいと思いました。

新井会長 今、SOS の出し方についての教育も同じだと思います。苦しくなったり、大変なことがあったりした時に、助けを求めると弱いみたいに感じるかも知れませんが、助けを求めることができるのも大きな力です。ただ難しいのは、リスクの高い子ほど SOS

を出さないということです。人間に対する不信が強いから躊躇してしまい、SOS を出せ、出せと言っても、受け止める人がいるのかという課題があって、そこは大人が問われていると思います。

それから、誰かが自分を必要としていて、誰かとつながっていることが自分の支えになる自己有用感をどう育てていくのかということが鍵になると思います。伊丹市も自己肯定感を高めることを目指していますが、その根底には誰かに必要とされているという意識を、今後いじめをしない子どもを育てるための視点として考えていくべきだと思います。

仲野委員

傍観者や無関心の子ども達をどうするかが非常に大きな課題だと思います。いじめについて、全然関心がないということは大きな問題だと思いますので、アンケートの結果を子ども達に返すことも含めて、当事者である子ども達にもう少し考えさせて、もっと身近に自分たちのことだという意識を持てるような取組をすることはできないでしょうか。関係ないことは関係ないで、自分たちで考えることが弱くなっていると思います。いつ自分が被害者や加害者になるかわからないことも、多分想像できない子たちが増えていると思います。その子たちをいかに巻き込むかという視点も必要だと思います。

鈴木委員

先ほどの役に立つことの大切さについてですが、経済効果を追い求める社会構造になっていますので、どうしてもそちらの方に視点がいつてしまいます。私は今、引きこもりの方々と過ごしていますが、統計では 60 万人から 100 万人の引きこもりの方がいるようですが、この方々が役に立つとすることを考えれば、自殺を含めて生きていくこと自体が役に立っているという視点でいくべきであると、いじめとは関係ないかもしれませんが、そのように思いました。石崎委員の発言に関連しますが、不登校が誰にも、どこの家庭にも起こり得ると言われて相当な年数が経っていますが、それと同じようにいじめも誰にでも起こりうる、どこでも起こり得ることです。いじめの場合は、加害と被害がありますが、いじめは反転することがあります。昨日まで加害者だったのが、今日になれば被害者になることもあります。

また、加害者側の背景に何かあるのだろうという視点も必要となってきます。どうしても、加害者＝悪者というストレートな観点で子どもや保護者に迫ると、そこで擦れが起きて綻びが大きくなるのではないのでしょうか。そうした事例を過去に経験していますので、加害者に罰を与えるだけの観点はできるだけ控えて、背景について迫っていけるようにしてもらいたいです。また、自己肯定感や「誰でもわかる授業の推進」ということを伊丹市教育委員会でも取り組んでいます。以前に成人の発達障害の方の講演を聴いた際、「よくいじめられた。だけど、いつもニコニコして穏やかな子どもは私に向かってこなかった。」と言っていました。おそらくそのいつもニコニコしている子は生活が充実していて、満足感がある子どもだと思いますので、自己肯定感の醸成やわかる授業の実施というのはとても基本的で大切なことだと思います。

新井会長

国の調査でも、加害者の保護者にいじめの加害行為をしたことを伝えていることは 5 割をきっています。半分は伝えていません。もちろん、ちょっとしたやり取りなの

で伝えてないのかもしれませんが、被害者の保護者には連絡は取るのですが、加害者にはそのことを伝えないことがあります。場合によると、それが重大事態となり、1年前に起こったことが今になって大きくなり、「なぜあのとき言ってくれなかったのだ」ということもあります。だから、加害者に対して保護者も困りごとを多く抱えているかもしれないので、そこをどう支援しながら、加害行為をしている子の切なさも受け止めながら、いじめをしない子を育てていくかが大事であると思います。存在しているだけで良いのだよと言える社会だと良いなと思います。

青木委員

発達特性上、叩いたり、暴言を吐いたりする子どもが多いです。子ども家庭センターに寄せられる傷害相談は多くて、令和元年で2,500件を越えました。令和2年度は2,400件ほどで100件ぐらい減っていますが、相当数の傷害相談が寄せられています。やはり、特性上、お子さんについての指導の効果がそう簡単に改善出来るものではありませんが、自分の子どもが障がいをもっていることをなかなか受け入れられない親が非常に多いです。特性のある子どもが医療や福祉につながり、市を通して子ども家庭センターに養育手帳の申請をしていただき、療育手帳を交付する時に心理診断などの診断結果について、親にフィードバックすることで受容していただいて、学校での問題行動が、そういう特性からきていると親が気づきながら家庭で個別指導することがあります。学校の先生も、子どもの特性を知って指導したり、他の生徒がその子の特性を知っていたりすることも意味があると思います。手帳の申請という福祉的な部分であったり、医学診断を受けてもらったりすることも必要かと思います。おそらく行動から発達特性があっても、親が福祉や医療に全くつなげていないことが多いかと思います。場合によっては、学校の先生から手帳の取得の申請について働きかけをするなど、そういった考え方も検討できるのではないかと思います。

新井会長

取組の中で、関係機関や保護者との連携ももちろん、専門機関とどう協力しながらいじめの加害行為をなくし、被害者をケアし、関係を修復しながら、関係作りができる子ども達を育てていくことが大切です。学校も社会に開いていくという意味で、福祉、医療、心理、司法等色々なところとつながって、みんなでいじめを少なくしていこうとなる取組が実施できれば良いと思います。既に行われていますが、一層拡充していくべき課題であると思います。

それでは、協議に入ります。令和3年度伊丹市いじめ防止等の取組について、(1)「伊丹市いじめ防止等のための基本的方針」の改訂について、事務局からお願いします。

事務局

「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂内容につきまして、1枚ものの表を御覧ください。今年度、13の項目について変更を考えております。改訂理由を説明させていただきます。ページ数・行も載せておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

まず1番についてです。本基本方針では、「児童等」という表現を使用しておりました。これは、国の「いじめ防止対策推進法」に合わせた表現として使っておりましたが、「等」の指す内容について、広く市民に理解を促すわかりやすい表現を使うという

観点から、「児童生徒」にさせていただきます。

2番と6番について、下線を引いておりますが、こちらについては、箇所によってばらばらであったものの表記を統一するものです。2番については、「すべて」を「全て」(漢字+て)に、6番については、「一人一人」を「一人ひとり」(漢字+ひらがな)の表記に統一させていただきます。

3番についてです。いじめは周囲から目につきにくい場所や時間で行われたり、のところです、場所としまして、「インターネット上も含む」の表現を追記させていただきます。いじめの現状報告でもお伝えさせていただきましたとおり、インターネット上のいじめについても認知件数の約1割を占めております。このことから、今後更に増える可能性があると考えております。

4番についてです。「児童生徒に寄り添う」という表現を追記します。全ての教育活動において、児童生徒に寄り添うという姿勢が大切だと考えております。

5番についてです。本基本法において、いじめは相手の人権を踏みにじる、としておりましたが、こちらも国のいじめ防止対策推進法に合わせまして「いじめを受けた児童生徒」に統一させていただきます。

7番目についてです。「いじめ対応マニュアル」(平成29年8月改訂版兵庫県教育委員会)についてですが、2回目以降重複した情報になりますので、平成29年以降を削除させていただきます。

8番目です。スクールソーシャルワーカーの配置について、本市では全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、その文言を追記します。

9番目です。スクールカウンセラーについての説明部分ですが、スクールソーシャルワーカーの説明に表現を合わせる形に変更させていただき、臨床心理士等の資格をもち、児童生徒・保護者にカウンセリングを行ったり、教職員にコンサルテーションを行ったりする専門家のこととさせていただきます。

10番目です。道徳が教科化されておりますことに伴い、授業で教科書を使用することになり、以前使っていた「私たちの道徳」について、使用されなくなったことから、載せております表現に変更しております。

11番目です。先ほどから説明しております、「いじめの解消」について、2つの要件を載せましたことと、いじめが解消した場合においても、卒業までは引き続き観察することを追記しております。

12番目についてです。重大事態について、判断の観点の表記を変更しております。ア及びイという表現が、同一項目の別の箇所でも使われており、混乱をさける目的で・(なか点)に変更します。

最後に13番目についてです。こちらも重大事態についてですが、いじめにより、生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められたものについては、教育委員会が調査主体となります。また、いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときは、学校が調査主体となります。このことについて、様々な状況により、学校以外にも、伊丹市教育委員会事務局等が調査を行う可能性もありますので、そのことも踏まえて、原則として、という文言を追記します。

以上、13カ所の変更につきまして、よろしくお願いたします。

新井会長            ありがとうございます。13項目の変更があるとのことですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。主に表記、表現の箇所が多いと思いますが、このように市の基本方針を改訂するという点でよろしいでしょうか。他の点でもお気づきの点がありましたら、改訂には間に合わないかもしれませんが、意見をメール等で寄せていただければと思います。

次に、(2)「令和3年度伊丹市いじめ防止フォーラム」について協議いたします。

事務局            資料の16ページを御覧下さい。伊丹市いじめ防止フォーラムは、平成26年度から、新井会長にファシリテーターを務めていただき、毎年、中学生、教員、保護者、警察をはじめ関係機関等が一堂に会して、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的に開催しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施することができませんでした。これまでのいじめ防止フォーラムの結果を踏まえて、各校のいじめ防止等の取組に生かしています。毎年、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的に開催を予定しております。本年度の内容につきましまして、委員に皆様から御意見をいただきたいと思っております。なお、今年度につきましては、11月27日(土)午後伊丹市立総合教育センターで実施する予定です。

新井会長            今、説明がありました「伊丹市いじめ防止フォーラム」について、御意見がありましたら、忌憚のない御意見をお願いします。

石崎委員            アンケート結果を通して、伊丹の現状を知って子ども達が議論するのはどうでしょうか。いじめをどのようになくしていくか、子ども達の意見が聞きたいです。形式的でお利口さんの意見もあると思いますが、だんだん本音で話せるようになってきていると思うので、これからセカンドステージにむけて子ども達自身がどう考えているのが知りたいと思っております。

新井会長            子ども達に議論をさせるということですね。去年、小学生を入れた方が良いのではという意見や生徒会執行部の生徒だけでなく、その他の生徒も入れた方が良いのではないかという意見もありました。もうちょっとそれを広げて、データを見るなり、どう思うかこのような議論を子どもがやるのはどうだろうかということでした。

前田委員            アンケート結果を子ども達に示すことは可能ですか。

事務局            子ども達に示すことは可能です。

菰口委員            私もオープンにできれば、良いと思いますが、それをする中でアンケートに書いた子どもが私のことだとなってしまう懸念があるのかと聞いたのではないのでしょうか。

事務局            1つひとつの事案ではなく、ここで示しているような数字の推移や態様等、大きな



話として子ども達に提供することはできるかと思います。

前田委員            それにしても、細心の注意がいると思うのですが、数字だけではなくてフォーラムをするのであれば、子ども達の生の声を聞き出せるようなものであればと思います。

事務局              深く受け止めさせていただきました。これまでのフォーラムの中で SNS を使ったものや部活で起こったような事例として寸劇をしたり、オリジナルのビデオを作成したり、販売されているビデオを観て考えたりしてきました。そのように事例に対して、子ども達の意見、それに対する大人からの意見や地域の方々のものの方の見方を戦わせる中で、大人が思い付かないような子どもの本音が垣間見まれ、深く考えられるような場面、子ども達の想いを引き出せるものでなければならぬと思っています。

新井会長            数字を出すことは必要だと思います。個別の問題ではなく、アンケートを無記名で実施して、自分たちが置かれている状況についてアンケートを出した人間が知らないというのはおかしいと思います。当然、記入した者に還元されるべきだと思います。調査はある意味、不易にしていかないと変化はわからないから、国の調査を各市町村で実施しているため、子どもにデータを示して、もっとうまいデータの取り方はないのかとか、あるいはこのデータからどう読むのか、グラフを見れば、通常の統計のグラフとは全く違います。いじめの認知件数は、一年間で 10 万件減ったり、20 万件増えたり変動するようなもので、それを子ども達がどのように捉えるのか興味があるところで、それを主体的に考えていく中で、子どもは何かを考えるだろうし、大人が子どもから学ぶことも出てくるだろうと思います。

今すぐは難しいと思いますので、またメール等で事務局に出して頂き、今日はアフターコロナを見据えての方向性という話も出ているので、加害者の問題とかありますので、こうすれば良いのではないかとたたき台を次回に出してもらい、協議していくということで良いでしょうか。

小平委員            アンケートの開示について、私見ですが、加害者側に見せたいのか、被害者側に見せたいのかによって変わってくるのではないのでしょうか。やっている方からすると他にも仲間がいると捉えたり、被害者側からすると自分だけではないという慰め的な効果があったりするとも思うので、見せる子どもの対象を考えるべきかと思いました。

石崎会長            私としては、加害者や被害者に特化するのではなく、市全体として傍観者をつくらないためにはどうすべきかと思いました。

新井会長            国全体の積み上がった数字は公開されており、各都道府県別でどうなっていて、態様はどうか誰でも見られます。見ている子もいるかも知れないけども、たぶん見えていない可能性が高いです。こういう場では、いじめの認知件数が 61 万件を超えたという議論もありますが、自分たちがその状況をつくっている一員、それは加害者も被害者、傍観している者も、自分たちの置かれている状況をデータとして見た上で何をやれば良いのか。観念論でいじめは駄目だよ、というのではなくて、この現状をどう

思うのか突きつけた中で考えさせるということですね。

松本委員

小平委員の発言が、まさしく現場で出てきて欲しいものではないでしょうか。そうならないようにとかではなくて、そこに蓋をしないで、ここでこういうことが出たことが素晴らしいと思います。今の発言を聞いて、そう思うのだと驚きました。子ども達はそこでそういうことは言わないでしょうから、ここでそういうことがわかったということを踏まえてフォーラムどうしましょうかと考えても良いのではないのでしょうか。

新井会長

何とか子どもの本音を引き出しつつ、本音を出すことが意義ではなくて、その本音をお互いに聞き合いながら、いじめをなくす方向に子どもが主体的に動き、大人が応援できるような伊丹市にできればと思っています。そんなことにつながるフォーラムができればと思います。皆様から出して頂いた意見を基に、事務局と会長という立場で一緒に企画、立案を進めて、次回の審議会で皆様の御意見を聞きたいと思っています。

本日は活発な御意見を出していただき、ありがとうございました。これを参考にし、実効性のあるいじめ防止等の取組につなげていければと思います。皆様の御協力で深まった議論ができました。ありがとうございました。それでは、本日はこれまでといたしまして、事務局にマイクをお返しいたします。

事務局

本日は、長時間、熱心に御審議いただきましてありがとうございました。次回、第2回の日程につきましては、10月頃に予定しております。以上で本日の会議を閉会させていただきます。長時間お疲れ様でございました。